

平成27年(2015年)7月

施政方針

吹田市

1 はじめに

私は先の統一地方選挙におきまして、市民の皆様から厳粛なご信託を賜り、第20代吹田市長に就任させていただきました。「清新な市政で誇りある吹田ブランドをさらに強化する」ということを標榜し、市政の刷新に取り組み始めたところです。本日、議員並びに市民の皆様へ、今後4年間の市政運営にあたりましての所信を申し述べさせていただきます。

私は職員として、これまでの4年間の市政に強い危機感を持ってまいりました。それは第一に、市政の進め方に民主性を欠いていたことでもあります。私は本来、市政運営は「傾聴」と「対話」、「議論」を通じて得られた結論を共有することが基本であると考えています。

納税者たる市民、その委託を受けて市政を運営する行政は、受託者として謙虚に市民の声に耳を傾け、市政の課題に適切に対処するための政策案を市民の代表者たる議会にご提案申し上げる立場にあります。

そして、議会において相互の信頼に基づき議論を重ね、市民にとって最も望ましいと判断された政策を、誠意を持って着実に執行していくことを負託されております。

市民の皆様から「結論ありきだ」、「決め方が強引だ」、「広く意見を聴け」、「謙虚たれ」という厳しいお言葉が寄せられた原因は、民主的な進め方と市民に対する謙虚な姿勢に欠け、議会との信頼関係を築くことができなかつた市政運営にあると考えます。

第二に、市民から預かった貴重な税金を活用し、政策を執行する行政は清潔さに疑いを持たれてはいけない、ということで

あります。清潔であることは当然として、「常に清潔が見える」ことが必要であります。

残念なことに、この点に重大な疑義が生じ、議会に100条委員会が設置されるなど、市民の皆様の市政に対する信頼が大きく損なわれてしまいました。

私はこれらの経験から多くのことを学びました。そして、本市の市政運営を正すこと、すなわち市民に寄り添った「清潔で民主的な市政」を取り戻し、喫緊の課題の解決や将来を見据えた政策の立案に取り組む、そのような重い使命を背負い、今ここに立たせていただいております。

今後は、議会の皆様と力を合わせて、対話を基本とした民主的な市政運営に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、財政運営についての考え方を述べさせていただきます。これまでの4年間の市政運営においては、本市の財政状況を危機的状況と判断して、非常事態宣言のもと、様々な見直しを急激に行いました。

しかしながら、本市の税収は市民一人あたりで見ますと、市民税や固定資産税とも府内で常にトップクラスを維持し、自主財源率が高いことから、苦しい歳入状況にある自治体が多い中で比較的安定した状況にあると言えます。

このような中であって、健全な財政基盤の確立と、将来への必要な投資を両立させてこそ、はじめて市民への責務を果たすことができるものと考えます。

そのため、赤字地方債の発行を可能な限り抑制しながら、市政の諸課題に対応するため、効率的・効果的な施策・事業

を実施し、持続可能な財政運営を進めてまいります。

事務事業の担い手については、財政的な側面を第一に、安易に「官か民か」という判断をしてはならないと考えています。

私はこれまでの行政経験から、「市民にとって望ましい担い手とは」という考えを基本に置くことの大切さを学んできました。なぜなら、あらゆる事業には歴史と経過があり、その影響を直接受ける市民、利害関係者が存在するからです。

「官が担うべき、もしくは官しか担えない事業」、また「官が関与すべき、もしくは関与することが望ましい事業」を検証したうえで、「民に任せることが可能な事業」や、社会的なニーズを踏まえ「むしろ民に任せた方がいい事業」について、行政の適切な関与のもとアウトソーシングを進めてまいります。担い手として、地域住民やNPOについても、これまで以上にその力をお貸しいただきたいと考えています。

ただし、一定期間を経たのちにサービス内容や質に関して客観的な評価を行い、その選択の妥当性を検証しなければならないことは言うまでもありません。

本年は、戦後70年という節目にあたります。今なお、世界各地で武力紛争が繰り返され、数多くの人々が犠牲になっています。中でも子どもや女性が傷つき、命が失われていることに心が痛みます。私は、平和の尊さ、命の大切さを今一度かみしめ、市民の皆様とともに非核・平和のまちづくりに努めてまいります。

また、女性や子ども、障がい者、高齢者などの人権が侵害されている現実があります。DV防止と児童虐待の防止を一体的な取組として進める「Wリボンプロジェクト」をはじめ、啓発や

人権施策を積極的に推進し、個人の尊厳と自由が尊重され、安心して住み続けることができるまちにしてまいります。

以下、「清新な市政で輝く未来」を実現していくため、吹田ブランドであり、誇りである「福祉と医療」、「教育、文化、スポーツ」、「高質で安全なまちづくり」、「市民力、地域力」を中心に、今後4年間の市政運営にあたっての取組の方針や内容等について申し述べたいと存じます。

2 福祉と医療

市政運営のかたちや力点の置き方は、有事と平時では異なります。今、団塊の世代が後期高齢者となる2025年へとゆるやかに、しかし着実に「静かな有事」に向かっているとと言えます。これまで社会保障財政を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回ることで、医療・介護・福祉サービスの需要と供給のバランスが崩れるのではないかと先行きを不安視する声もあります。

この有事にしっかり備え、高齢者が住み慣れた地域において健康で安心して、そして幸せに^{よわい}齢を重ねていくことができる「幸齢社会」を実現する必要があります。日々の生活を一体的に支える「地域包括ケアシステム」の構築とともに、市民力、地域力、企業のを寄せ合い、健康寿命を延伸する取組として医療と介護、運動をつなぐ独自の体制の確立に努めてまいります。

吹田操車場跡地は、「健康・医療」をコンセプトとする「北大阪健康医療都市『^{けん と}健都』」として、関係機関とともにこれまでにない新しいかたちのまちづくりを行ってまいります。

その中核である国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の移転建替と併行して、医療クラスターを形成するための基盤整備等を進めています。

あわせて、駅前商業施設の建設、イノベーションパークでの健康・医療関連企業等の誘致、健康増進広場の整備等、厚生労働省をはじめ関係機関と連携して健康寿命の延伸に全力でチャレンジし、「攻めの保健医療」で循環器病予防先進都市をめざします。この地域において、新たな健康産業の創出を促進することで、我が国が直面している2025年問題に対して一歩踏み出したソリューションを提示したいと考えています。

この地を含め、本市には大阪大学をはじめとする5大学や様々な高度研究施設、医療機関が集積し、いわば大きなクラスターを形成しています。また、本市そのものが北大阪の「知のクラスター」の核であるとも言えます。その特長をさらに成長させるためにも、新たな研究機関を誘引できるような環境を整えてまいります。

人は平等に年を取ります。私は、超高齢社会の今だからこそ、高齢者を敬う気持ちはもちろんのこと、高齢者自身が長寿を幸せに感じ、誰もが年を重ねることを幸せに思える「幸齢社会」をつくることが大切であると考えています。

地域における様々な取組や高齢者自身の活動を通して、日々の暮らしの中で、生きがいつくり、健康づくりをはじめ地域活動に取り組むことや、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心安全に暮らしていくことができる仕組みづくりを進めてまいります。

高齢者が日常生活において、「会う人、する事、行く所」を

持つことで社会とつながり、心身ともにいきいきと暮らすことができるよう、地域で取り組まれつつある「幸齢者のたまり場」づくりを支えてまいります。今後の地域活動では、元気な高齢者自身が、安心な暮らしを支える様々なサービスの提供者となることも大きなポイントと考えています。

平成26年(2014年)に国において、「障害者権利条約」が批准されました。ここに至るまでの一連の法整備は行われましたが、障がい者本人のみならず、家族の高齢化が進んでおり、とりわけ医療的ケアを必要とする重度障がい者は、厳しい社会経済状況への対応を迫られています。

そうした障がい者が、将来にわたって地域で安心して暮らしていける環境を整備する基本的な責任は行政にあります。国費に本市独自の補助を加えて、その環境整備を図る事業予算を今議会にご提案しています。重度障がい者の地域生活支援拠点を整備し、市域全体での障がい者施策の充実を図ってまいります。

移動が困難な市民の交通手段の確保は、今後ますます深刻な問題となります。通院をサポートするなどの細やかなサービスは、市内に数多くある鉄道駅や一定の路線を定時走行するバスだけでは困難な場合もあるため、交通弱者対策として、今後タクシーを活用した新たな移動支援システムの導入に向けて検討を進めます。

なお、市民病院においては、患者サービス向上の観点から、今年度中に送迎バスの試験運行が予定されています。

「子どもは社会が育てる」。私は、子どもは家庭だけでなく、学校や地域、社会全体で育むものであると考えています。

本市は、レベルの高い子育て政策を進めてまいりました。先

人の努力により地域に根付いた理念や取組に学びつつ、「子どもと親にとって」を第一に考え、子育て施策を充実させてまいります。

最重要課題として、平成29年度（2017年度）までに待機児童を計画的に解消するため、官民あげて保育所機能を充実していく必要があります。私は、公立保育園の担う機能の維持と、私立保育園の強みを生かす、その両面からこの社会的課題に立ち向かわなければならないと考えています。

公立幼稚園の一部については、幼稚園型認定こども園へ移行させ、3歳以上の児童を対象とした保育を実施してまいります。

現在進めている一部公立保育園の民営化は、すでにご議決いただいたものであり、未来の子ども達に適切な保育環境を提供するための積極的な保育政策であると理解しています。

ただこの民営化については、保護者との「対話」と「傾聴」が十分に行われず進められた部分があり、私は、本市初の民営化園になる南保育園の保護者の不安を少しでも解消したいと考えています。そのため保護者と、事業者に関する条件等を十分検討する期間を設定したいと考えており、その実施スケジュールを見直すことにご理解いただきたいと存じます。

また、あらゆる子育ての悩みに対応できるよう、子育て情報の提供の充実や、個別ニーズに合った施設やサービスを円滑に利用していただくためのサポートなど、地域における子育て支援に一層取り組んでまいります。

3 教育、文化、スポーツ

次に、教育、文化、スポーツについて述べさせていただきます。

す。

幼稚園、小中学校で受ける教育は、その後の人生において大きな糧となります。この期間は、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力など、子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要とする総合的人間力を培う重要な時期です。

「吹田市総合教育会議」を通じて市長部局と教育委員会との連携をより深め、教育現場が置かれている状況を的確に把握し、学習環境の整備や学校支援に取り組んでまいります。

また、学校教育の充実に、より集中できる体制にするため、教育委員会と、その所管業務分野の見直しについて協議してまいります。

今後とも、中学校ブロックの特色を生かした小中一貫教育を一層推進するとともに、いじめを許さない態度、命を尊重する姿勢など、子どもたちの豊かな学びと心を育む学校づくりを進めてまいります。

いよいよこの秋、市立吹田サッカースタジアムが完成します。我が国最高レベルのチームであるガンバ大阪の本拠地を有することは、自治体にとって大変大きな社会的、文化的価値があります。

スタジアムの建設から運営の段階へと新たなステージへ向かう今こそ、本拠地自治体としてガンバ大阪との信頼関係をより一層深め、様々なかたちで応援してまいりたいと考えています。

芸術、芸能、音楽、スポーツなど、私たちの暮らしを彩る分野での市民活動と、そのレベルの高さは本市の誇りであり、「文化が香り、芸術花開く豊かなまち」をこれからも守り育てていかなければならないと考えています。

各地域のこれら市民活動の発展が、結果的に地域コミュニティの醸成につながることから、その支援に積極的に取り組んでまいります。その一つとして、市民活動の場となる公共施設の使用料については、適切な負担となるように料金設定や減免制度の検討を行います。

メイシアターの愛称で親しまれている吹田市文化会館は、本年4月に開館30周年を迎えました。これまで培ってきたメイシアターの持つ文化・芸術空間としての品格を大切にし、さらに熟成させ、これからも「吹田の文化の殿堂」であり続けられるよう、施設や設備の大規模改修を実施いたします。

本市は、健康づくり宣言を行い、生涯スポーツの推進を目標に、市民の健康づくり・体力づくり施策の充実と発展に取り組んできました。超高齢社会を迎え、健康の保持・増進のため、体育と保健を一体化した取組を進めます。

適度な運動を続けて健康を維持することを目的に、本市の体育指導員の知識経験を最大限生かしてまいります。医療的なエビデンスをもとに正しい運動に広く取り組んでもらえるよう、体育指導員と保健師で構成する運動と健康の知識を併せ持つチームの編成をいたします。

4 高質で安全なまちづくり

本市では現在、複数の大規模まちづくり事業が並行して進んでいます。時系列で改めて整理をしますと、万博公園南側エリアでは、本年秋の完成をめざして、エキスポランド跡地での巨大な複合集客施設の建設、その向かい側での4万人収容のサッカー専用スタジアム建設、平成28年(2016年)に千里山駅東側の交通広場が完成、吹田操車場跡地では平成30

年度（2018年度）の完成に向けた循環器病研究センターと吹田市民病院の建設事業、そしてこれらと有機的に結びつく商業施設の建設及びイノベーションパークの創出。

同じく平成30年度（2018年度）末、南吹田地域では、幹線道路がつながるとともにJRの新駅が開業。

千里ニュータウンにおいては、公的賃貸住宅の建替やマンション建設が進行しています。

これら一つひとつが本市のまちづくり史に残る大きな事業ばかりです。

私は、ここ数年間に集中してなされるこれらの事業がバラバラに進む現状に対して、都市政策上大きな懸念を抱いてきました。これらの事業に共通する理念の横串を刺し、命を吹き込むこと。具体的には、「循環器病予防」、「豊かな超高齢社会」、「先進的な環境技術」、「みどり」などのテーマやコンセプトを事業者を示し、個別事業のトータルコーディネートに取り組んでまいります。

ニュータウン開発から半世紀を経ました。北摂のブランドとして今に引き継がれた質の高い住環境、完備された道路や公園、豊かなみどりは、開発者である大阪府が手掛けた、当時としては先進的な都市デザインによるものです。

時代の流れの中で、車を利用するライフスタイルが定着し、周辺に大型ショッピングセンターが増加、あるいは計画される現在、開発当時からまちづくりの基本思想としてきた近隣住区論と、それに基づき設置された地区センター、近隣センターの今日的な意味については、大阪府とともに再検証する必要があります。

千里北地区センターについては、今後果たすべき役割を踏

まえた市の将来ビジョンを策定し、これにより開発事業の誘導を行ってまいります。

本市の公共施設は、人口急増期に建設され50年近く経過しているものも多く、施設の長寿命化や更新などに取り組まなければならない時期に来ています。

利用状況や多様化する市民ニーズ、地域特性への適応状況など施設の実態を踏まえて、現在と同じ機能や規模で建て替えるのではなく、複合化や集約化等により、多機能で利便性の高い施設となるよう、最適化に取り組んでまいります。

公共施設の大きな割合を占める学校施設については、老朽化が進む校舎等の改修を計画的に実施していくとともに、教育的な配慮からトイレの改修をできるだけ早期に進めてまいります。

これらの課題は、本市がはじめて直面するものです。解決に向けて議員の皆様とも知恵を出し合いながら力を合わせ、まちの将来像を見定める中で「立地適正化計画」を検討するなど、国と連携して50年、100年先を見越した「仕掛け」を施し、豊かな暮らしを支える高質で品格あるまちづくりを進めてまいります。

本市は橋や道路施設などインフラが全市域に整備されたまちであるため、上下水道管などの更新や洗浄、道路施設の点検保守など、適切な維持管理に要する経費は多額にならざるを得ません。

これらの維持管理に伴う効果は、市民にとって実感しにくいものですが、その経費は市民の「命を守る」、「まちの品格を保つ」ためには必須であり、「まちの固定費」であることから、減価償却の考え方を採り入れた新公会計制度を十分に活用する

ことで、より適切に進めてまいります。

水道事業においては、必要な施設整備を計画的に実施するとともに、将来世代への責任を果たす中長期的な経営の観点から、平成28年(2016年)4月の料金改定に向け、必要な見直しを進めてまいります。

下水道事業については、近年多発しているゲリラ豪雨に対応する浸水対策を積極的に進めるとともに、老朽施設の長寿命化に取り組みます。また、経営の透明性、健全性の強化を図るため、地方公営企業法を適用いたします。

自転車は、エコで身近な乗り物として多くの市民に利用されている一方、放置自転車や危険運転が大きな問題となっています。こうしたことから、走行空間の整備、駐輪場の充実、マナー向上、安全利用の促進、すなわち「はしる」、「とめる」、「まもる」、「つかう」の4本の柱を軸に、総合的な自転車対策を進めてまいります。

みどりの充実に対する市民ニーズは常に高く、豊かなみどり環境は本市のブランドの一つになっています。市内で進む大規模開発事業においては、可能な限り、これまで以上にみどりが豊かになるよう、事業者働きかけてまいります。

市民の憩いの場である公園では、一年を通して楽しんでいただくとともに、新たなコミュニティ空間を創出するため、千里南公園内にパークカフェを設置する具体的な検討を行います。

市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、そのベランダ部分を管理組合が自主的に花で飾る「^{いろどり}彩団地プロジェクト」に取り組んでまいります。

府営住宅の建替に伴い、桃山台～南千里駅間の沿道には花とみどりの豊かな景観を創り出すとともに、千里花とみどり

の情報センターを「みどりのシンクタンク」として活用してまいります。

これら、みどりに関する一連の取組を、「街に花を、公園に集う場を」を合い言葉に市民と一体となり進めてまいりたいと考えています。

基礎自治体に取り組むべき環境問題の中で、市民生活に直接関わる最も重要なものは、廃棄物と公害です。

廃棄物は市が責任を持って処理施設の運営を行い、継続的安定的な処理体制を堅持するとともに、市民とともに分別や啓発活動を続け、ゴミの減量に取り組んでまいります。

近隣騒音や振動、悪臭などのローカルな公害問題は依然として存在し、今も多くの苦情や相談が市に寄せられています。発生者には近隣への配慮がなされるよう、粘り強く働きかけてまいります。

自然環境については、身近なみどりや生き物の生息環境が多くのアマチュアナチュラルリスト市民により守り育まれていることが、本市の強みです。この強みを生かして、環境教育の推進や生き物の生息環境の保全を図る取組を進めるとともに、生物多様性の保全を図るための地域計画づくりを、近隣自治体と連携して広域的に進める方策を検討してまいります。

エネルギー問題については、市自らが省エネ機器の使用や再生可能エネルギーを活用することに加えて、環境教育や啓発事業を通じて、今一度「もったいない精神」に立ち返り、使用量そのものを削減する「節エネルギー」の取組を広げてまいります。

環境への取組をまちづくりに実装する、いわゆる「環境まちづくり」については、本市独自の環境配慮誘導ツールである「環

境まちづくり影響評価条例」と「環境まちづくりガイドライン」の運用により、事業者に対して環境性能の向上に努めるよう、強く働きかけてまいります。

特に近年の過酷な夏の暑さ対策については、熱中症により生命に危険が及ぶ事例も発生していることから、これまで本市が環境省と連携して進めてきたヒートアイランド対策への取組をより積極的に進めてまいります。

長年、対策のあり方を模索してまいりました南吹田地域の地下水汚染については、その責任主体を明確にすることが容易ではないこと、例え明確にしたとしても環境法令上の法的責任を問うことが非常に困難であるこのような状況を踏まえ、今後は浄化対策に継続して取り組む環境整備を進め、関係者との協議が整い次第、具体的な対策を開始することで地域住民に対する行政の責務を果たしてまいります。

高い確率で発生が懸念される南海トラフ大地震をはじめ、内陸直下型地震、台風、洪水などの大規模災害に備え、災害時にサポートが必要な市民のための避難所を整備してまいります。

とりわけ、住宅市街地に広いキャンパスを有する関西大学千里山キャンパスについては、配慮が必要な市民を「平時施設の有事利用」という考えに基づき、一定期間受け入れていただく構想を「関西大学レジリエンスキャンパス構想」として、両者で実現に向け課題の解決を図ってまいります。

摂津市をはじめ近隣自治体と連携し、超高齢社会における救急救命体制を充実させるなど消防力の強化を図り、安心安全のまちづくりを推進します。

5 市民力、地域力とともに

本市の誇るべきブランドの一つは、多彩な人材に支えられた強い市民力であります。自治会活動や青少年育成活動、防犯活動、地域福祉活動、美化活動、NPO活動、そしてPTAや公民館活動等を通じて、地域での人と人とのつながりが保たれています。

今後数十年は続く超高齢社会において、地域における互助力は高齢者の大きな支えになります。しかしながら、自治会への加入率は年々低下しており、現在市民の約半数は加入しておられない状況にあります。

私は地域に活力が生まれ、住民同士の絆が強まるうえで、自治会活動の活性化は極めて重要だと考えています。そのため、若い世代をはじめ、より多くの方が自治会活動に参加しやすく、その意見が反映されるような仕組みが必要です。きっかけづくりや、NPO、大学、事業者など外部との連携、また、より広い住民交流や、運営面での活性化に努めていただきたいと考えています。

産業振興については、雇用や定住、地域活力等を生み出し、まちを活性化するうえで、重要な要素となっています。そのため、商工会議所等と連携して、創業支援に取り組むとともに中小企業の成長を支援し、事業活動の安定化につなげてまいります。

既存の企業の成長促進等を図ることで、若者の就職の受け皿を広げ、さらに「大学のあるまち」という本市の特徴を生かして、新卒大学生の市内企業への就職につながる取組を進め、地域力の維持、拡充を図ってまいります。

商業地の整備については、JR吹田駅南立体駐車場跡の

利活用やニュータウン各住区の近隣センターの再生、北千里駅前再整備などの課題がありますが、社会状況の変化に即した取組がなされるよう、事業者との対話を深めてまいります。

工事や物品購入等の発注にあたっては、入札や契約の透明性、競争性を保ちつつ、可能な限り分離・分割発注を行い、市内事業者の受注機会の確保に努めてまいります。地元の企業のビジネスチャンスをさらに拡大するため、市内事業者への優先発注の基準については、実効性が高まるよう見直してまいります。

6 政策の実現力を高める

人口が減少し、さらに高齢化が進むという、我が国が直面する大きな課題に対し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力のある社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これに基づき、本市の人口ビジョンと特色ある施策を取りまとめた総合戦略を策定いたします。

東日本大震災以前に策定した現総合計画については、速やかにその内容を見直さなければなりません。現在、本市では各分野が個別の計画を持っています。これらを取りまとめることを基本に、議会の意見をしっかりお聴きしながら、将来を見据えた新たな総合計画を策定し、その中で長期の財政計画もお示ししていきたいと考えています。

新たな市政のもとで業務のあり方を見直し、福祉と保健医療分野や新たな教育委員会体制、まちづくりを総合的にコーディネートする都市デザイン組織等を整えるため、来年度を目途に組織改正に取り組んでまいります。

庁内のデザインにセンスが感じられない、他の市役所と比べて暗い、めざす窓口の場所が分かりにくい、という声に応えるため、案内表示のカラーリングや業務内容の表示方法を見直し、市民にわかりやすく、そしてセンスの良いデザインにリニューアルいたします。

市政運営上、中央官庁をはじめ国会や政府、首都圏先進自治体の動向や意向にアンテナを張り、常に最新の情報を把握しておくことが大切です。こうしたことから、都道府県や政令市のみならず、多くの意識の高い基礎自治体が東京に事務所を構えています。

現在本市は、健康・医療のまちづくりや千里ニュータウンの再生、先進的な環境まちづくりなど、国と連携して戦略的に進めなければならない取組を加速しようとしています。そこで、各省庁の補助事業へのエントリーや、予算・モデル事業の獲得など、市政を効果的に推進するために情報収集力を強化する必要があり、その方策の一つとして、東京に事務所を設置することも検討します。

市政を進めるエンジンとしての行政を構成しているのは一人ひとりの職員です。その職員に元気がないという声を多くいただきました。これまでの4年間においては、適切に職員を採用せず、多くの事業を廃止・縮小するとともに新規拡充事業は抑制、そのうえに厳しい給与カットがなされてきました。そのような組織で働く職員から、はつらつとした活気が失われても当然です。

組織力には、組織構造、職員数そして職員の質、やる気が大きく関係します。一人ひとりの貴重な人材がまちづくりの担い手となるよう、個々のやる気を引き出し、その質を継続的に高め

るような人材育成に着手します。特に管理職については年功にとらわれ過ぎず、資質とやる気を持った職員を引き上げるフェアな任用制度を確立してまいります。

現行の人事評価制度と部長昇任試験制度については一旦停止し、その運用成果を調査検証いたします。部長ポストにおいては、翌年度以降の事業遂行に関して、市民と議会に対し、責任を持って発言、答弁を行うべき立場であることが望ましいことから、定年退職までの期間を考慮した人事配置を行うこととします。

職員採用にあたっては、来年度の採用に向けて、本市独自の採用試験を実施することにいたします。基礎自治体の職員は市民と接し、心に寄り添うことが求められることから、学力レベルが極めて高くないと面接試験を受けられない現在の選考方法を見直し、人間力の高い多様な人材を招き入れることができる方法に変更いたします。

あわせて、福祉や環境等の分野ごとの採用を行い、経験を生かすことができる、あるいは志を持った分野で一定期間活躍できる新たな人事システムを研究します。

すべての人が性別に関わりなくいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる豊かなまちの実現のためには、ワーク・ライフ・バランスの確立が不可欠です。市役所の取組は地域社会に対して強い影響力があります。働きやすい職場づくり、とりわけ子育て世代への適切な配慮に一層取り組み、ワーク・ライフ・バランスが健全に保たれる組織運営に努めてまいります。

以上の取組を積極的に実施し、庁内組織力の強化を図ってまいります。

7 結びに

結びに、包括的な事項について何点か申し述べさせていただきます。

マスコミをはじめ、多くの市民の皆様にご疑義を持たれました市政運営について、新たな市政がスタートして明らかに清潔になったと感じていただくことが信頼回復につながると考えています。

先の市長選挙において、私を市長にお選びいただいた背景には「市役所をまともにせよ」、「市政を清潔にせよ」、「これ以上愛する吹田を傷つけないで」という多くの市民の思いがあります。

この教訓を未来に生かすため、私は今後の市政運営において、入札や契約、職員採用をはじめとする、あらゆる行政分野に対する不当要求行為があった場合には、コンプライアンス審査会、公共工事等入札・契約制度改善検討委員会、入札等監視委員会を積極的に活用し、要求に一切応じないことを市民の皆様にお約束申し上げます。

中核市になると一定の権限が付与され、自治体としての自立性が高まる一方で、その機能を果たすための財政負担が発生します。私は、行政がその規模にふさわしい権限と責任を持ち、自らの判断力を発揮できる体制になることが、市民の皆様の負託に応える道であると考えます。

このような考えに基づき、平成31年度（2019年度）を目途に中核市への移行を進め、北大阪を代表する自治体としての社会的責任を果たしてまいります。

本市は豊中市、箕面市、茨木市、摂津市、大阪市に接しております。それぞれの自治体は、図書館、体育館等の様々

な施設や、消防力などを有しています。これから各市は、施設の老朽化や耐震化、税収の悪化、人口の減少などの大きな波にさらされます。一義的には各自治体にその対応の責務がありますが、北大阪全体として課題ごとに互助連携を進めることで、地域力を総合的に向上させる必要があると考えており、思いを共有する近隣自治体と積極的に協議・調整してまいります。

私が描く本市の将来像は、「誰もが自分らしく生き、一人ひとりの人権が尊重される、真の豊かさに満ちた成熟社会」です。そのためにも、子どもから高齢者までともに支え合えるまちづくり、ひとづくりに取り組んでまいります。「福祉と医療」、「教育、文化、スポーツ」、「高質で安全なまち」、そして「市民力、地域力」は、本市のブランドであり、誇りです。私は、我が国がめざすべき成熟した社会のトップランナー自治体の長として、これらの吹田ブランドをさらに強化し、10年後、20年後の市民に対してもしっかりと行政責任を果たしてまいりたいと存じます。

以上、市政に取り組む私の基本的な姿勢を申し述べさせていただきました。ともに吹田市を心から愛し、そこに暮らす市民すべてに責任を持つ者として、議員の皆様と力を合わせ、「清らかな市政で輝く未来」の実現に尽力させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、私の初めての所信表明とさせていただきます。